

平成 26 年 12 月 24 日
株式会社 国際協力銀行

環境チェックレポート

(1) プロジェクト名

造船所設備投資事業

(2) 実施場所

中華人民共和国遼寧省

(3) プロジェクト概要

造船所の追加設備投資

(4) カテゴリ分類

カテゴリ B

(5) カテゴリ分類の根拠

本事業は、環境ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性を持ち、影響を受けやすい地域またはその近傍に立地するものの、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

(6) 環境許認可

同国制度に基づき EIA が作成され、2008 年 6 月に同国環境保護部より承認を取得済みである。

(7) 汚染対策

大気質、水質、廃棄物、騒音・振動の計画値は現地基準及び世銀基準を満たす見込みである。

(8) 自然環境面

本プロジェクトサイトは保護区に該当しない。自然保護区がサイト周辺

に位置するが、当該保護区は重要な生息地には該当せず、保護種は存在しない。

(9) 社会配慮面

本プロジェクト実施に必要な用地は、同国政府から使用権を取得済であり、非自発的住民移転は発生しない。

(10) 適用国際基準

世界銀行・セーフガードポリシー

(11) その他・モニタリング

上述の環境レビューを踏まえ、海底地盤改良に伴い発生する土砂の廃棄に係る許認可の取得状況を確認する予定。

以上

質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所: 中華人民共和国 遼寧省

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

既存造船所の追加設備投資

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

新規 既往(苦情等あり) 既往(苦情等なし) その他()

質問4. プロジェクトに関して、環境影響評価(EIA、EIS等)はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要(実施済) 要(実施中・計画中) 不要
 その他()

質問5. 環境影響評価を既に実施されている場合、環境影響評価はプロジェクトを実施する国の環境影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み(附帯条件なし) 承認済み(附帯条件あり) 審査中
 その他()

(承認年月: 2008年6月23日 承認機関: 中華人民共和国 環境保護部)
承認番号=環境審査「2008」192号

質問6. 環境影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み 取得必要だが未取得 取得不要 その他()

(許認可名: 浚渫土砂の廃棄許可)

質問7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件（例：特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等）ですか？

(Yes / No)

Yesの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

Noの場合、質問8以下にお答え下さい。

質問8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
 (2) 原生林、熱帯の自然林
 (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干渉等）
 (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
 (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
 (6) 砂漠化傾向の著しい地域
 (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
 (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問9. プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(Yes / No)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転 (規模 : 人)
 (2) 地下水揚水 (規模 : m³/年)
■ (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模 : 約 1.3 ha)
 (4) 森林伐採 (規模 : ha)

注記) 今回の設備投資計画に岸壁建設が含まれますが、初期計画に含まれている内容であり、2008年6月23日承認の『環境審査「2008」192号』にて環境影響評価は完了しています。

質問10. プロジェクトを実施する国の環境影響評価制度において、上記 (1) ~ (4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境影響評価を実施する根拠になっていますか？

- 根拠となっている ■ 根拠となっていない
 その他 ()

質問11. 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行または日本貿易保険支援割合が、5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？(既往の同一プロジェクトへの追加支援の場合は累積額とする。)

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問12. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメインテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Yes No)

Yesの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

Noの場合、質問13以下にお答え下さい。

質問13. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes No)

Yesの場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問14にお答え下さい。

Noの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属製鍊
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) 有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (11) 火力発電
- (12) 原子力発電
- (13) 水力発電、ダム、貯水池
- (14) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (15) 道路、鉄道、橋梁
- (16) 空港
- (17) 港湾
- (18) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (19) 廃棄物処理・処分
- (20) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (21) 林業、植林
- (22) 観光（ホテル建設等）

質問14. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。